

第9回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和元年10月25日（金）午前9時00分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員（13名）

1番 住田 哲也	8番 太田 正人
2番 朴谷 和夫	9番 舟山 仁志
3番 豊田 孝行	10番 富永 学
4番 溝渕 康裕	11番 窪 郁夫
5番 杉山 央	12番 坂口 啓郎
6番 木下 和夫	13番 氏家 知身
7番 佐々木 康二	
5. 欠席委員（0名）
6. 議事日程

議案第36号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
議案第37号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議案第38号	あっせんの申出者について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要 開会 午前 8時51分

局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。

議員： よろしく願います。

局長： それでは只今より、令和元年第9回の農業委員会総会を開会いたします。
今月皆さんにお願いした、農地パトロールご苦労様でした。
秋作業も終盤に向かった中、忙しい中、総会に出席いただきまして、ありがとうございます。北海道には台風は来なかったんですけど、19号で大変な被害を受けた方々にお見舞いを申し上げますとともに、早い復旧を願っているところでもあります。
本日の会議録署名委員は、議席11番の窪委員、議席12番の坂口委員にお願いいたします。
只今の出席委員は13名で全員であります。
関係機関では、普及センターの近藤係長から欠席の連絡がありました。
それでは事務局長から本日の議事日程について説明をお願いいたします。

局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第36号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」7件、「議案第37号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」3件、使用貸借が1件、売買が2件でございます。「議案第38号、あっせん申出者について」4件及び「その他」でございます。

議長： 以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。
議案第36号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をします。事務局より説明をお願いします。

局長： はい、議案第36号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求めます。令和元年10月25日提出、当麻町農業委員会会長名。
番号1でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約でございます。
続きまして番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、売買のための解約でございます。
番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、こちらにつきましても、あっせん申出のための解約でございます。
続きまして番号4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番外〇筆が田、〇〇〇〇番が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、農地法第3条での使用貸借に切り替えるための解約でございます。
番号5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、こちらにつきましても、あっせん申出のための解約でございます。
番号6、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、こちらにつきましても、あっせん申出のための解約でございます。

す。以降、番号7につきましても貸主及び解約理由が同一でありますので、借主及び対象農地のみについてご説明いたします。

3ページをお開き願います。

番号7、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、でございます。

以上、7件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議 長： 只今、事務局より議案第36号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第36号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。議案第36号については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、4ページの議案第37号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、使用貸借の番号1について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第37号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和元年10月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

使用貸借、番号1でございます。貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番外〇筆が田、〇〇〇〇番が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張〇〇a、作付〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は相続した農地の貸借であります。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの1番の図面箇所であります。貸主である〇〇氏が本年〇月に相続した農地を、息子の〇〇氏へ使用貸借するものでございます。

〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より使用貸借の番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第37号、使用貸借の番号1について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号1については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号2について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号2でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、水

張〇〇a、作付〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの2番の図面箇所でございます。買主の申入れに対し、売主が合意した事により、農地法第3条による売買となりました。

〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号2について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第37号、所有権移転の番号2について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号2については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の番号3について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号3でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付〇〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇、議案〇ページの3番の図面箇所でございますが、〇〇〇〇番〇の下でございます、〇〇〇〇番〇が〇〇〇〇、現在の〇〇〇〇〇〇の場所でございます。今回、買主の申入れに対し、売主が合意した事により、農地法第3条による売買となりました。

〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。別にお配りしております、農地法第3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： 只今、事務局より所有権移転の番号3について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第37号、所有権移転の番号3について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員： **全 員 挙 手**

議 長： はい、賛成全員であります。番号3については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、8ページの議案第38号、「あっせんの申出者について」審議をします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、議案第38号、あっせんの申出者について、令和元年10月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1でございます。住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、宅地、現況地目、用悪水路、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも用悪水路、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、田、現況地目、用悪水路、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、作付、〇〇a、申出理由は高齢

のためでございます。

申出箇所は、議案〇ページの1番の図面箇所のとおりで、〇〇〇の町道〇〇道路及び〇〇道路との交差点に面しており、〇〇さん住宅周りでございます。

続きまして番号2、住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、作付、〇〇a、申出理由は、同じく高齢のためでございます。

申出箇所は、議案〇ページの2番の図面箇所のとおりで、〇〇〇の町道〇〇道路に面しておりまして、〇〇さんの住宅裏及び道路を挟んで住宅向かいの箇所でございます。

続きまして番号3、住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、畑、現況地目、田、〇〇〇〇番が登記地目、宅地、現況地目、田、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇外〇筆が登記地目、公衆用道路、現況地目、畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、作付、〇〇a、申出理由は、同じく高齢のためでございます。

申出箇所は、議案〇ページから〇ページにかけての3番の図面箇所のとおりで、〇〇〇、町道〇〇道路及び〇〇道路に面した、〇〇さんの住宅付近に〇筆、〇〇道路及び〇〇道路交差点付近に〇筆、〇〇道路及び〇〇道路交差点付近に〇筆でございます。

議案の9ページをお開き願います。番号4、住所、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇a、申出理由は高齢のためでございます。

申出箇所は、議案〇ページの4番の図面箇所のとおりで、〇〇〇、町道〇〇道路及び〇〇道路を挟んで、〇〇道路に面しております。以上、4件でございます。

議長： はい、それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1、〇〇〇、〇〇さんの案件については、舟山委員、佐々木委員、杉山委員をお願いいたします。

番号2、〇〇〇、〇〇さんの案件については、溝渕委員、木下委員、朴谷委員をお願いいたします。

番号3、〇〇〇、〇〇さんの案件については、富永委員、豊田委員、坂口委員をお願いいたします。

番号4、〇〇〇、〇〇さんの案件については、住田委員、太田委員、窪委員をお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名された、委員さんにおかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくをお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課。

農業振興課： 農業振興課からは特にございませぬ。

議長： はい。農業センター。

農業センター： はい。農業センターにつきましては、年内の産地交付金、また数量払い等の交付に向けて、今、買伝票、作業日報等ですね生産者の皆さんから提出いただいたものを整理した中で年内の交付に向けて進めてございます。あと、水稻の刈取りについては、すべて終わっていますけれども、今現在、大豆の方が若干残っていますので作業を進めている所でございます。 以上です。

議長： はい。土地改良区。

土地改良区： はい。土地改良区からは特にございません。

議長： はい。農協。

農協： 皆様にご案内させていただいておりました、新規担い手就農者を祝う会の出席者ですけれども、55名の出席者となっております。皆さんお忙しい中ではありますが、11月8日、出席の程よろしくお願いいたします。 以上です。

議長： はい。共済組合。

共済組合： はい。共済組合の方からは、7月から8月にかけてですね共済部長さんを対象に収入保険の加入意向調査というものをさせていただきまして、今現在、検討中若しくは加入したいと回答された方につきまして推進しております。申込み期限がですね、来年産の収入保険につきましては、11月末まで申込期限となっておりますので、もしお近くに提出していない地区で加入したい若しくは話を聴きたいという方がいらっしゃいましたら私の方までご連絡をお願いしたいと思います。 以上です。

議長： はい。以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんからご質問ございませんか。

舟山委員： はい。共済組合にお聞きしたいのですが、悉皆調査一切行っていないので、水稻の収量というものがどこの地域も分かっていないと思いますが、指数的に見て、104とか105って出てたんですが、どの程度の数字を掴んでいるのか教えていただきたいのですが。

共済組合： はい。正直な話ですね、私どもも作況指数ぐらいの数字があるかどうかというのがはっきりと言えない状況であります。聞いている話で言いますと、104まで無いのかなと個人的には思いますけれど、共済組合としては数字自体は悉皆調査を行っていないものですから、数字自体は掴んでいない状況でございます。

舟山委員： はい、わかりました。

議長： その他、ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、無いようですので、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

係長：「事務連絡」

議長： それでは、次回11月の農業委員会総会の日程であります。11月25日、月曜日、午後1時30分からの予定といたします。秋作業も終盤を迎え、何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんの日程の調整をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

局長： ご起立願います。礼。

局員： ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時18分